



産業廃棄物処分業許可証

住 所 静岡県御殿場市萩原54番地の8

氏 名 嶽下産業 株式会社

代表取締役 嶽下 宏之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 川勝 平太



許可の年月日 令和3年9月10日

許可の有効年月日 令和8年9月9日

1. 事業の範囲

中間処分

破碎処分 - 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず

最終処分

埋立処分 - 廃プラスチック類（石綿含有廃棄物を含む。）、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有廃棄物を含む。）

2. 事業の用に供する全ての施設

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 8年 9月10日	新規許可
平成13年 9月10日	更新許可
平成19年 2月28日	更新許可
平成24年 3月13日	更新許可
平成29年 3月13日	更新許可
令和 3年10月25日	更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

2. 事業の用に供する全ての施設

施設種類 破碎施設
 設置場所 静岡県駿東郡小山町新柴字茂尻場 831番6
 設置年月日 平成13年 9月 6日
 設置許可年月日 —
 設置許可番号 —

産業廃棄物の種類及び処理能力

・廃プラスチック類	4.10t/日 (8.0時間)
・金属くず	3.70t/日 (8.0時間)
・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2.50t/日 (8.0時間)
・がれき類	3.80t/日 (8.0時間)
・紙くず	3.80t/日 (8.0時間)
・木くず	4.00t/日 (8.0時間)
・繊維くず	3.10t/日 (8.0時間)

施設種類 安定型最終処分場
 設置場所 静岡県駿東郡小山町新柴字向井平 777番1 外1筆
 設置年月日 平成 3年 9月10日
 設置許可年月日 平成10年 5月28日
 設置許可番号 第06210034号
 産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
 処理能力 埋立地面積 2,453㎡ 埋立容量 12,466㎥